

令和7年白浜町議会第3回定例会 会議録(第1号)

1. 開 会 令和7年9月2日 白浜町議会第3回定例会を白浜町役場
議場において 10時00分開会した。

1. 開 議 令和7年9月2日 10時04分

1. 閉 議 令和7年9月2日 11時50分

1. 延 会 令和7年9月2日 11時50分

1. 議員定数 12名

1. 応招及び不応招議員の氏名

応招議員 10名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	廣 畑 敏 雄	2番	松 田 剛 治
3番	小 森 一 典	4番	溝 口 耕太郎
5番	堅 田 府 利	6番	正 木 秀 男
7番	辻 成 紀	8番	西 尾 智 朗
9番	水 上 久美子	10番	
11番	長 野 莊 一	12番	

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 10名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	廣 畑 敏 雄	2番	松 田 剛 治
3番	小 森 一 典	4番	溝 口 耕太郎
5番	堅 田 府 利	6番	正 木 秀 男
7番	辻 成 紀	8番	西 尾 智 朗
9番	水 上 久美子	10番	
11番	長 野 莊 一	12番	

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 中 尾 隆 邦 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町長	大江 康弘	副町長	愛須 康德
教育長	西田 拓大		
富田事務所長			
兼農林水産課長	古守 繁行	日置川事務所長	東 剛史
総務課長	玉置 康仁	税務課長	森本 真司
民生課長	小川 敦司	住民保健課長	柴田 浩司
生活環境課長	榎本 崇広	観光課長	新田 将史
建設課長	清水 寿重	上下水道課長	山口 和哉
地域防災課長	木村 晋	消防長	楠川 雄平
教育委員会			
教育次長	廣畑 康雄	総務課副課長	小川 将克

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 選挙第 1 号 富田川衛生施設組合議会議員の選挙について
- 日程第 4 選挙第 2 号 富田川治水組合議会議員の選挙について
- 日程第 5 議案第 6 4 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 6 議案第 6 5 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 7 議案第 6 6 号 白浜町下水道条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 6 7 号 白浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 6 8 号 白浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 6 9 号 白浜町議会議員及び白浜町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 議案第 7 0 号 権利の放棄について
- 日程第 12 議案第 7 1 号 令和 7 年度白浜町一般会計補正予算（第 4 号）議定について
- 日程第 13 議案第 7 2 号 令和 7 年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）議定について
- 日程第 14 議案第 7 3 号 令和 7 年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）議定について
- 日程第 15 議案第 7 4 号 令和 7 年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）議定について
- 日程第 16 議案第 7 5 号 令和 7 年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）議定について
- 日程第 17 議案第 7 6 号 令和 6 年度白浜町水道事業特別会計未処分利益剰余金の処

分について

日程第18 報告第6号 第28期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の提出について

日程第19 報告第7号 令和6年度公益財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出について

1. 会議に付した事件

日程第1から日程第19

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。

地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和7年第3回定例会を開会いたします。

初めに、議会閉会中の議員の辞職について、ご報告いたします。

去る7月4日に、黒田武士君から一身上の都合により議員を辞職したい旨の願い出がありました。地方自治法第126条の規定に基づき、同日付でこれを許可いたしましたので、報告します。また、去る7月23日に、横畑真治君から一身上の都合により議員を辞職したい旨の願い出がありました。地方自治法第126条の規定に基づき、同日付でこれを許可いたしましたので、報告します。

次に、閉会中の委員の選任及び委員長・副委員長の選任について、報告いたします。

7月7日開催の議会運営委員会において、委員会条例第9条第2項により、委員長に西尾君を選任したので、報告いたします。

次に、7月7日付で議会広報特別委員会委員に西尾君を指名し、7月9日開催の議会広報特別委員会において、委員会条例第9条第2項により、委員長に西尾君を選任しました。また、8月19日開催の議会広報特別委員会において、副委員長に堅田君を選任しましたので、報告いたします。

次に、8月19日開催の総務文教厚生常任委員会において、委員会条例第9条第2項により、副委員長に辻君を選任しましたので、報告いたします。

次に、西尾議会運営委員長から報告を願います。

8番 議会運営委員長 西尾君（登壇）

○8番

おはようございます。

様々なことがございましたけれども、あと残る残任期間少しの間、重責を務めさせていただきますので、皆様方のご協力とご支援をいただきますようお願い申し上げます。

本定例会の会議予定につきまして、去る8月26日の議会運営委員会での協議の結果をご報告いたします。

会期につきましては、本日9月2日から9月18日までの17日間を予定しております。

会議日程につきましては、第2日を9月11日、第3日を9月12日、それぞれ一般質問を予定しております。次に、第4日を9月17日、第5日を9月18日、それぞれ議案審議を予定しております。

一般質問通告の締切りは、申合せにより9月3日水曜日正午までとしております。

本日の議事日程については、お手元に配布しておりますが、申合せにより提案理由の説明にとどめるということですので、ご了承いただきますようお願いいたします。

本定例会までに提出のあった陳情書等の取扱いにつきましては、議会運営委員会でご協議をいただきました結果、配布にとどめるということになりましたので、これも併せてご了承をお願いいたします。

なお、本日、延会後に全員協議会、議員懇談会、観光建設農林常任委員会の開催を予定していますので、関係議員の皆様にはよろしく申し上げます。

以上で報告を終わります。

○議 長

それでは、ただいま報告が終わりました。議員の皆様、よろしくお願い申し上げます。

次に、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 中尾君

○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求、並びに閉会中の議員活動報告書を配布しております。

会議規則第128条の規定による議員派遣結果報告書を配布しております。

以上で、諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

ご了承のほど、よろしくお願いを申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

（1）日程第1 会議録署名議員指名について

議長は会議規則第126条の規定により、本定例会の会議録署名議員を次のとおり指名した。

3番 小 森 一 典 5番 堅 田 府 利

（2）日程第2 会期の決定について

○議 長

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

会期は本日9月2日から9月18日までの17日間といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から9月18日までの17日間と決定いたしました。

次に、議員辞職に伴い、現在、富田川衛生施設組合議会議員2名と富田川治水組合議会議員1名が欠員となっておりますので、選挙を行います。

(3) 日程第3 選挙第1号 富田川衛生施設組合議会議員の選挙について

○議 長

日程第3 選挙第1号 富田川衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

事務局長から件名を朗読いたします。

番外 事務局長 中尾君

○番 外(事務局長)

選挙第1号を朗読した。

○議 長

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法につきましては議長において指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

富田川衛生施設組合議会議員に松田君と西尾君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名しました2名の方を当選人と定めることにご異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました2名の方が富田川衛生施設組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

(4) 日程第4 選挙第2号 富田川治水組合議会議員の選挙について

○議 長

日程第4 選挙第2号 富田川治水組合議会議員の選挙を行います。

事務局長から件名を朗読いたします。

番外 事務局長 中尾君

○番 外(事務局長)

選挙第2号を朗読した。

○議 長

お諮りをいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては議長において指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

富田川治水組合議会議員に廣畑君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました方を当選人と定めることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました方が富田川治水組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

(5) 日程第5 議案第64号 工事請負契約の締結について

日程第6 議案第65号 工事請負契約の締結について

日程第7 議案第66号 白浜町下水道条例等の一部を改正する条例について

日程第8 議案第67号 白浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第9 議案第68号 白浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第10 議案第69号 白浜町議会議員及び白浜町長の選挙における選挙運動の

		公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 1 1	議案第 7 0 号	権利の放棄について
日程第 1 2	議案第 7 1 号	令和 7 年度白浜町一般会計補正予算（第 4 号）議定について
日程第 1 3	議案第 7 2 号	令和 7 年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）議定について
日程第 1 4	議案第 7 3 号	令和 7 年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）議定について
日程第 1 5	議案第 7 4 号	令和 7 年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）議定について
日程第 1 6	議案第 7 5 号	令和 7 年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）議定について
日程第 1 7	議案第 7 6 号	令和 6 年度白浜町水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分について
日程第 1 8	報告第 6 号	第 2 8 期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の提出について
日程第 1 9	報告第 7 号	令和 6 年度公益財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出について

○議 長

日程第 5 議案第 6 4 号から日程第 1 9 報告第 7 号までの 1 5 件を一括議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと、認めます。

したがって、議案第 6 4 号から報告第 7 号までの 1 5 件を一括議題といたします。

町長から、挨拶並びに提案理由の説明を求めます。

番外 町長 大江君（登壇）

○番 外（町 長）

おはようございます。

本日、令和 7 年第 3 回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年も国内各地で前線や低気圧の影響、また、線状降水帯による大雨の被害が発生いたしました。8 月 6 日には、北陸地方を中心に大雨となり、富山、石川、両県内において浸水など各地で被害をもたらしました。また、8 月 7 日から 1 1 日にかけて九州地方を中心に大雨となり、鹿児島、熊本、福岡県内においては、大規模な浸水や土砂崩れ、河川の氾濫など甚大な被害が発生いたしました。被災された皆様方にはお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧、復興を願うものでございます。

さて、7 月 3 0 日午前 8 時 4 5 分ごろ、ロシアのカムチャッカ半島付近を震源とするマグ

ニチュード8.7の巨大な地震があり、気象庁は北海道から和歌山県にかけての太平洋沿岸に津波警報を発表いたしました。津波は、北海道から沖縄県にかけての広い範囲で到達し、当町でも、午後4時30分に最大40cmの津波を観測したところです。

当町におきましては、津波注意報発表後、災害対策本部を設置し、併せて海水浴場や公衆浴場、水門、漁港の閉鎖を行い、津波に備えた体制をとったところであります。

その後、津波警報が発表され、町内沿岸部に避難指示を発表いたしました。13か所の避難所を開設し、自主避難所と併せて最大379人の方々が避難されたところであります。また、JR西日本紀勢線の運転見合せにより、JR白浜駅に約300人の移動困難者が滞留する状況となりました。公共交通機関が運休し、長時間の滞留を余儀なくされたため、食料品の提供、避難所での受入れ、各宿泊施設までのピストン輸送等を行ったところであります。幸い、当町におきましては、大きな被害等ありませんでしたが、今後も津波を含む災害対応には、常に危機意識を持ち、安心安全に向けた体制を構築してまいりたいと考えています。

また、このような非常時において、コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社様、株式会社ローソン白浜店及び湯崎店様、株式会社福菱様より、食料や飲料などたくさんの物資をご提供いただき、私と副町長とで各避難所を訪れ、皆様にお届けしたところであります。不安な状況の中、温かなご支援は、多くの避難者の心を和らげる大きな力となりました。物資をご提供いただいた関係事業者の皆様へ改めて、心より感謝を申し上げる次第であります。

さて、アドベンチャーワールドで飼育されていたジャイアントパンダ全4頭が6月28日に、中国四川省の成都ジャイアントパンダ繁育研究基地に帰国しました。白浜町の観光のシンボルとして、地域や観光客の皆様へ長く愛され続けていただけに残念ではありますが、仕方がないことです。パンダが不在となったからといって、いつまでも立ち止まっているわけにはいきません。これまでのパンダ依存を見直し、ポストパンダの目玉として新たな白浜町の魅力を発信し、誘客につなげてまいりたいと考えております。

まず、「ポストパンダ」の第一段として、8月1日、白良浜にビーチカフェ「サンタイドカフェ&バーシララハマ」をオープンいたしました。近年、全国的なインバウンド観光客の急増や海水浴客の減少など、観光の構造やニーズが大きく変化しており、当町の観光においても新たな対応が求められております。こうした転換期において、当町の象徴である白良浜を起点に、町全体のイメージを刷新していくことが急務であると考えています。今回の事業は、白良浜における海岸利用者の利便性向上及び誘客促進につながる施設を整備し、利便性や誘客効果を検証するための実証実験事業であり、観光シーズンだけでなく、通年型、また、夜間の営業も行い、この施設を中心に新たな白良浜、白浜町を発信していきたいと考えております。今後も世界水準のビーチリゾートを目指し、段階的に取組を進めてまいりたいと考えております。今後は多くの皆様の投資チャンスを受け入れる町の体制づくりをしていかなければなりません。ノーか、いいえの答えでは何も前には進みません。「先ず、隗より始めよ」我々が率先して、いろんな制約や規制を取り除いていながら、裾野の広い受け皿づくりをしていきます。

7月20日には、白良浜・ワイキキビーチ友好姉妹浜提携25周年記念イベントを実施いたしました。白良浜とハワイ州ワイキキビーチは、今から25年前の2000年7月20日に友好姉妹浜提携の調印式を行いました。今回、記念日である7月20日に合わせ、地域の方々や観光客の皆様へハワイの風を感じていただければと考え、地元を拠点に活動するフラ

ダンスの披露、音楽ライブやアートイベントを実施したところです。海を越えて育まれてきた白良浜とワイキキビーチの25年の絆を振り返りながら、次世代へとつなげていく、そんな思いを込めたイベントになったと思います。今後もこの関係をより一層深め、永遠の友好関係を築く架け橋となることを願っているところであります。

8月21日から8月27日にかけて、白浜町青少年海外派遣研修事業を開催しました。この事業は、白浜町が友好都市提携を結んでいるアメリカ合衆国ハワイ州ホノルル市に町内の中学生を派遣し、現地学生との友好交流活動等を通じて国際交流・親善を深め、お互いにコミュニケーションをとり、一緒に課題を考え、国際社会に貢献できる心豊かな人材育成を目的に昨年から実施している事業であります。研修には、町内の中学生15人を派遣し、現地では、ホノルル市庁舎や在ホノルル日本国総領事館の訪問をはじめ、地元校との交流や体験学習、ホームステイなどを行いました。

また、本事業においては、本年6月に姉妹校提携を締結しましたホノルル市の公立中学校プリンセスルース・ケエリコーラニ・ミドルスクールを訪問いたしました。これは、先ほど申しあげました青少年海外派遣研修事業をきっかけとしたもので、両校の生徒たちがオンライン交流を中心として交流を重ねてきたものであり、今回の訪問によってさらに友好を深められたと団長である西田教育長より報告を受けた次第であります。言葉や文化の違いにより戸惑いもあったと思いますが、ホノルル市の皆様の優しさや温かさに触れ、遠く離れた地に理解し合える友や家族を得たことは、かけがえのない財産になったと思います。

この派遣を通じて得た貴重な経験、築いた交流の絆を、これからの生活の中で、さらには、将来の夢への実現に向けて生かし、白浜町を担っていく新しい人材となっただけのことを期待しているところであります。

また、白浜はまゆう病院への対応につきましては、皆様にもご説明してまいりましたが、去る7月28日に財団法人を脱退いたしました。

病院側とはこの一年余り、約150回に及ぶ協議を行ってまいりましたが、我々町側の意見や提案は何一つ受け入れてもらえず、病院自身が従来どおりの体制で業務が遂行でき、将来的に収支が安定し、経済的に自立した経営を行いやすくなるとの病院側の主張を尊重し、決断したところであります。

また、7月29日、8月7日の両日において、白浜連合町内会、日置川、富田両区長会の皆様に経過や脱退についての説明会を開催させていただき、ご理解を得たところであります。

町としましても白浜はまゆう病院に対し、今後も「できる限りの支援をしていく」「日置川地域にある診療所は引き続き指定管理をお願いしていく」「感染症対策などは、西牟婁郡医師会や紀南病院、南和歌山医療センター、各医療機関の協力を得ながら連携して取り組む」など大きく変わることなく、地域医療を維持していくための町としての責任は果たしていくつもりであります。

次に、令和7年第2回定例会以降、下記のとおりご寄附がございましたので、ご報告し、お礼にかえさせていただきます。(敬称略)

白浜町教育委員会へ 現金 有限会社エクセレントワーク企画 代表取締役 濱中 康
白浜町へ 現金 白浜町商工会青年部 部長 真鍋 吉広 白浜町へ 現金 匿名

さて、本定例会においてご審議をお願いいたします案件は、工事請負契約の締結に関する事項2件、条例の一部改正に関する事項4件、権利の放棄に関する事項1件、令和7年度一

般会計及び特別会計の補正予算議定5件、令和6年度水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分に関する事項1件、町が出資する法人等の経営状況の提出に関する事項2件であり、必要な議案を提出したところです。

なお、予定といたしまして、令和6年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算認定が計9件、令和6年度健全化判断比率の報告1件、令和6年度資金不足比率の報告1件、富田共有財産組合委員会委員の選任に関する事項1件を会期中に提出いたしたいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。

本定例会においてご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして順次ご説明申し上げます。

議案第64号 工事請負契約の締結につきましては、血深川浸水対策工事に係る工事請負契約を締結したいので、提案するものでございます。

議案第65号 工事請負契約の締結につきましては、白浜町清掃センターごみ焼却施設等長期整備工事(その2)に係る工事請負契約を締結したいので、提案するものでございます。

議案第66号 白浜町下水道条例等の一部を改正する条例につきましては、災害その他非常の場合における排水設備等工事及び給水装置工事の施工に関する規定を改正したいので、提案するものでございます。

議案第67号 白浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、関係規定を改正したいので、提案するものでございます。

議案第68号 白浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、関係規定を改正したいので、提案するものでございます。

議案第69号 白浜町議会議員及び白浜町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例につきましては、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、関係規定を改正したいので、提案するものでございます。

議案第70号 権利の放棄につきましては、町が公益財団法人白浜医療福祉財団に対して行った出資に係る権利を民営化による病院事業等の自立した経営のため、権利を放棄したいので、提案するものでございます。

議案第71号 令和7年度白浜町一般会計補正予算(第4号)議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、5億8,870万円を追加し、歳入歳出予算総額を155億1,580万円と決めました。

今回の補正の主なものにつきましては、1 町有地等整備事業、2 全国瞬時警報システム受信機整備委託料、3 宿泊税導入準備費、4 固定資産システム改修等委託料、5 ピロリ菌検査対策事業、6 児童家庭相談システム改修委託料、7 高性能林業機械等整備事業補助金、8 林業通信環境改善調査事業補助金、9 観光パンフレット作成委託料、10 観光振興等特別宣伝補助金、11 各種イベント補助金、12 スポーツ合宿等誘致事業補助金、13 しらとり鶏肉加工共同作業場解体撤去工事設計委託料、14 健康検診手数料(ピロリ菌検査対策事業)、15 学校教育施設等LED化業務委託料、16 中学校屋内運動場空調整備工事設計委託料、17 児童館複合施設建設設計委託料、18 農林水産業施設災害復旧費(林道将軍川線災害復旧工事)、19 公共土木施設災害復旧費(町道小森3号

線災害復旧工事)、などの補正でございます。

以下、順次その概要をご説明申し上げます。(万円未満四捨五入)

総務費につきましては、町有地等整備事業 708万円、町有山林の落石防止工事に係る経費でございます。全国瞬時警報システム受信機整備委託料 413万円、全国瞬時警報システム(Jアラート)受信機を次期受信機へ更新を行うのに係る経費でございます。宿泊税導入準備費 107万円、宿泊税導入検討に係る経費でございます。固定資産システム改修等委託料 531万円、住基システム標準化に伴う、固定資産システム改修に係る経費でございます。

衛生費につきましては、ピロリ菌検査対策事業 13万円、ピロリ菌二次検査に係る経費でございます。児童家庭相談システム改修委託料 422万円、住基システム標準化に伴う、児童家庭相談システム改修に係る経費でございます。

農林水産業費につきましては、高性能林業機械等整備事業補助金 100万円、高性能林業機械購入に係る補助金でございます。林業通信環境改善調査事業補助金 139万円、林業向け通信機器購入に係る補助金でございます。

観光費につきましては、観光パンフレット作成委託料 1,100万円、総合観光パンフレット作成に係る経費でございます。観光振興等特別宣伝補助金 1,300万円、観光プロモーション・情報発信に係る経費でございます。各種イベント補助金 2,700万円、観光客誘客促進新規イベントに係る補助金でございます。スポーツ合宿等誘致事業補助金 1,000万円、スポーツ合宿等誘致事業補助金申請の増加に伴う追加補正でございます。しらとり鶏肉加工共同作業場解体撤去工事設計委託料 673万円、しらとり鶏肉加工共同作業場解体撤去工事設計業務に係る経費でございます。

教育費につきましては、健康検診手数料(ピロリ菌検査対策事業) 34万円、町内中学校2、3年生を対象としたピロリ菌検査に係る経費でございます。学校教育施設等LED化業務委託料 1億5,800万円、学校教育施設等のLED化に係る経費でございます。中学校屋内運動場空調整備工事設計委託料 1,466万円、町内中学校屋内運動場への空調設置に向けた設計業務に係る経費でございます。児童館複合施設建設設計委託料 8,681万円、児童館複合施設建設に向けた設計業務に係る経費でございます。

災害復旧費につきましては、農林水産業施設災害復旧費(林道将軍川線災害復旧工事) 650万円、林道将軍川線の災害復旧工事に係る経費でございます。公共土木施設災害復旧費(町道小森3号線災害復旧工事) 6,436万円、町道小森3号線の災害復旧工事に係る経費でございます。

歳入につきましては、地方交付税 1億6,304万円、国庫支出金 4,498万円、県支出金 369万円、財産収入 679万円、寄附金 115万円、繰入金 △1億691万円、繰越金 1億6,740万円、諸収入 2,486万円、町債 2億8,370万円でございます。

議案第72号 令和7年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)議定につきましては、事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額に3,293万9千円を追加し、歳入歳出予算総額を27億5,451万9千円と決めました。

議案第73号 令和7年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に261万8千円を追加し、歳入歳出予算総額を7億

5, 081万8千円と決めました。

議案第74号 令和7年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に1億2,470万9千円を追加し、歳入歳出予算総額を34億7,144万円と決めました。

議案第75号 令和7年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定につきましては、収益的収入予算の総額に311万円を追加し、収入予算総額を4億2,352万5千円と定め、収益的支出予算の総額に311万円を追加し、支出予算総額を4億2,352万5千円と決めました。

議案第76号 令和6年度白浜町水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、提案するものでございます。

報告第6号 第28期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の提出につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により提出するものでございます。

報告第7号 令和6年度公益財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により提出するものでございます。

以上、詳細につきましては、担当課長からご説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 建設課長 清水君（登壇）

○番外（建設課長）

議案第64号 工事請負契約の締結について、議案書（P.1～8）に基づき、説明した。

○議 長

番外 生活環境課長 榎本君（登壇）

○番外（生活環境課長）

議案第65号 工事請負契約の締結について、議案書（P.9～13）に基づき、説明した。

○議 長

番外 上下水道課長 山口君（登壇）

○番外（上下水道課長）

議案第66号 白浜町下水道条例等の一部を改正する条例について、議案書（P.14～20）に基づき、説明した。

○議 長

番外 総務課長 玉置君（登壇）

○番外（総務課長）

議案第67号 白浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、議案書（P.21～28）に基づき、説明した。

議案第68号 白浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議案書（P.29～35）に基づき、説明した。

議案第69号 白浜町議会議員及び白浜町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について、議案書（P.36～40）に基づき、説明した。

○議 長

番外 住民保健課長 柴田君（登壇）

○番外（住民保健課長）

議案第70号 権利の放棄について、議案書（P. 41）に基づき、説明した。

○議長

番外 総務課長 玉置君（登壇）

○番外（総務課長）

議案第71号 令和7年度白浜町一般会計補正予算（第4号）議定について、議案書（P. 42～79）に基づき、説明した。

○議長

番外 住民保健課長 柴田君（登壇）

○番外（住民保健課長）

議案第72号 令和7年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）議定について、議案書（P. 80～89）に基づき、説明した。

議案第73号 令和7年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について、議案書（P. 90～97）に基づき、説明した。

○議長

番外 民生課長 小川君（登壇）

○番外（民生課長）

議案第74号 令和7年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定について、議案書（P. 98～106）に基づき、説明した。

○議長

番外 上下水道課長 山口君（登壇）

○番外（上下水道課長）

議案第75号 令和7年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について、議案書（P. 107～117）に基づき、説明した。

議案第76号 令和6年度白浜町水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分について、議案書（P. 118～119）に基づき、説明した。

○議長

番外 総務課長 玉置君（登壇）

○番外（総務課長）

報告第6号 第28期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の提出について、議案書（P. 120～145）に基づき、説明した。

○議長

番外 住民保健課長 柴田君（登壇）

○番外（住民保健課長）

報告第7号 令和6年度公益財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出について、議案書（P. 146～199）に基づき、説明した。

○議長

以上で提案説明が終わりました。

お諮りします。

本日はこれをもって延会とし、議案調査のため9月10日まで休会にいたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会とし、9月10日まで休会することに決定いたしました。

議長 溝口 耕太郎は、11時50分 延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和7年9月2日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員